

令和元年度 第1回 野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会議 次第

日 時 令和2年2月25日(火)

午前10時～

場 所 市役所低層棟4階 職員控室

1 開 会

2 副市長挨拶

3 議 事

(1) 地方創生推進交付金の交付を受けた事業及び地方創生応援税制に係る地域再生計画の効果検証について

(2) 野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の延長について

(3) その他

4 閉 会

地方創生推進交付金及び地方創生応援税制について

1 地方創生推進交付金の概要

地方創生推進交付金は、地域再生法に基づく交付金です。地方公共団体が、地域再生法第5条第4項第1号の規定により地域再生計画に記載し、地方版総合戦略に位置付けた自主的・主体的で先導的な事業の実施を支援することにより、地方創生に資する事業の効率的かつ効果的な実施を図ることを目的として、平成28年度に国の当初予算に措置されました。

- ・地域再生法に基づく法律補助（補助率 1/2）
- ・平成30年度予算（国1,000億円）
- ・対象事業は、地方版総合戦略に定めた先導的な事業（地域再生法に基づく地域再生計画（計画期間は5年以内）を作成・申請し、内閣総理大臣の認定を受け、交付金は、各年度において交付）

2 地方創生応援税制の概要

地方創生の取組をさらに加速化させていくためには、地方公共団体が民間資金も活用して地方版総合戦略に基づく事業を積極的に実施していく必要があります。そのため、地方公共団体が行う地方創生事業に対する法人の寄附を促す制度（企業版ふるさと納税制度）が創設されました。本制度は、法人が認定地域再生計画に記載されたまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った場合に、当該法人に対する課税の特例措置を設けるものです。

3 野田市に交付された交付金等

地方創生先行型交付金を受けて実施した就農支援事業について、引き続き地方創生推進交付金を活用し、地域再生計画の認定を受けて、「新規就農支援事業」を実施しました。新規就農者が遊休農地を耕作し、農産物を売り上げ、独立に向けて技術を磨きました。

また、地方創生応援税制につきましては、「自然と共生するまちづくり推進プロジェクト」について、平成28年度に内閣総理大臣より地域再生計画の認定を受けました。平成30年度に「ちば東葛農業協同組合」より、30万円の寄附をいただき、「生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業」の事業費の一部として活用しました。

これら事業概要や実施した効果、KPI、事業の今後の展開について担当課が説明を行い、野田市まち・ひと・しごと創生専門委員から事業の効果を検証していただきます。

	交付対象事業の名称	事業実績額 (うち、交付金又は 寄附金充当額)	重要業績評価指標 (K P I)		
			指標	指標値	目標年月
1	【地方創生推進交付金】 ・新規就農支援事業 (平成28年度から30年 度までの事業)	17,902,126円 (6,290,000円)	農産物の売り上げ、 観光農園の開設に よる収入	5,300 千円	平成31年 3月
			新規就農者の人数	1人	平成31年 3月
			遊休農地の解消面 積	30a	平成31年 3月
2	【地方創生応援税制】 ・生物多様性をキーワ ードとする野田市の魅 力発信事業 (平成29年度から31年 度までの事業)	5,127,116円 (300,000円)	人口の社会増数 (転入者-転出者)	390人	平成31年 3月
	・農産物ブランド化推進 事業 (平成29年度から31年 度までの事業)	14,585,995円 (0円)	黒酢米の売上	524,160 千円	平成31年 3月

【平成30年度 地方創生の交付金を活用した事業の検証】

新規就農支援事業 (自然経済推進部 農政課)	地方創生推進交付金 横展開タイプ (事業実施期間 平成28年度から30年度まで)	6,290,000 円																																						
実績額	<p>都市部に居住する若手の就農希望者の受け皿として、(株)野田自然共生ファームが借り上げる遊休農地を活用して、就農希望者を雇用し実践的な研修等を受けさせ、新規就農者として育成することと、遊休農地が農地により活用され、農作物の販売収入を生み出し、遊休農地の解消が図られるとともに、新規就農者の市内定住を促進する。27年度は地方創生先行型交付金(基礎交付分)を受けて就農希望者を募集したところ、19名の応募があり、面接等により4名を雇用し、農業用倉庫周辺の遊休農地を借り上げて優良先進農家の下で研修を受けさせた。28年度からは、市内で栽培が盛んで、かつ技術を要し市場動向により上げを促す野菜の重量野菜の作付を行うとともに、農業経営者として独立するために必要な各種知識等をJ.Aの研修等を通じて習得し、独立の際は農業経営基盤強化法に基づく認定新規就農者制度による無利子融資を受ける。事業開始当初は、遊休農地の確保及び農機具資機材等の確保が先行し、農作物の売上げがそれほど望めないため赤字となるが、若手農業者の熱意度を増していき、長期的には耕作地を拡大させ、野田ブランド農産物の認定を受けて販路を拡大し、売上げを伸ばしていき農業に魅力を持たせ、新規就農者を増やしていきたい。</p>																																							
事業の概要・目的	<p>新規就農者の雇用促進及び遊休農地の活用支援：第三セクターの(株)野田自然共生ファームへ補助金を交付している。</p>																																							
実施内容(交付金を充当する経費内容)	<p>新規就農者の雇用促進及び遊休農地の活用支援：第三セクターの(株)野田自然共生ファームへ補助金を交付している。</p>																																							
重要業績評価指標(KPI)	<p>指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業開始前</th> <th colspan="3">【実施計画の目標値】</th> <th colspan="3">【実績値】</th> <th rowspan="2">KPI増加分の割合</th> </tr> <tr> <th>28年度増加分</th> <th>29年度増加分</th> <th>30年度増加分</th> <th>28年度増加分</th> <th>29年度増加分</th> <th>30年度増加分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>3,000</td> <td>7,000</td> <td>5,300</td> <td>2,460</td> <td>4,117</td> <td>5,322</td> <td>11,899</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>140</td> <td>40</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>60</td> <td>50</td> <td>140</td> </tr> </tbody> </table>	事業開始前	【実施計画の目標値】			【実績値】			KPI増加分の割合	28年度増加分	29年度増加分	30年度増加分	28年度増加分	29年度増加分	30年度増加分	0	3,000	7,000	5,300	2,460	4,117	5,322	11,899	4	0	1	1	0	2	1	3	140	40	30	30	30	60	50	140	<p>【実績値】</p>
事業開始前	【実施計画の目標値】			【実績値】			KPI増加分の割合																																	
	28年度増加分	29年度増加分	30年度増加分	28年度増加分	29年度増加分	30年度増加分																																		
0	3,000	7,000	5,300	2,460	4,117	5,322	11,899																																	
4	0	1	1	0	2	1	3																																	
140	40	30	30	30	60	50	140																																	
事業の効果	<p>本事業は地方創生としての効果が概ね達成できたと考えられる。就農支援事業として、野菜の売上げ額は前年度より上回ったもの、現状では農産物の生産がまだまだ未熟であり生産ロスも発生しているが、今年度に関しては目標値に届き、市を代表するブランド農産物となっている「えだまめ等」を売上げた。また、27年度より遊休農地を借上げており、着実に面積を増加し遊休農地を解消させ、有効活用を図ることができている。</p> <p>平成30年度は実施計画の目標値に達し、就農支援事業は概ね軌道に乗せることができたと考えられる。今後、市の単独事業となり、高齢化に伴い生産者が減少し、現業の生産基盤を維持することが難しい状況であることから、新規就農者への期待が高まっていることから、年齢制限を撤廃し幅広い年齢層での就農希望者の受け皿として本事業を継続し、後継者を育成することで、独立した就農者が更に雇用を生み、就農者の定住を図るとともに、遊休農地の解消に向け引き続き面積拡大に努めていく。</p>																																							
実績値を踏まえた事業の今後について	<p>【関連する基本目標や数値目標等】</p> <p>基本目標6「活力とにぎわいに満ちた都市」</p> <p>基本方針1「地域産業の振興」</p> <p>【事業の効果】</p> <p>数値目標兼重要業績評価指標(KPI)</p> <p>認定農業者数(累計)・・・平成31年度135人(うち法人9)</p>																																							
野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に關連する事項	<p>数値目標兼重要業績評価指標(KPI)</p> <p>認定農業者数(累計)・・・平成31年度135人(うち法人9)</p> <p>独立後に規模拡大や経営発展に取り組み、資金等の活用を図るうえで認定農業者となり、利子補給制度等を活用しながら、今後の野田市の農業後継者と期待される。また、新規就農者が独立した後は、柳野田自然共生ファームが新たな就農希望者を雇い入れ、実践的な研修を行うことで継続的に農業後継者を育成できる仕組みとなっている。</p>																																							
専門委員の評価	<p>事業の評価</p> <p>①総合戦略のKPI達成に有効であった</p> <p>②総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった</p> <p>意見</p>																																							

事業報告書

○事業名 新規就農支援事業

○事業実績

- ・新規就農者 7 名 (平成 27 年度から継続)
 男性 4 名 (20 歳代 1 名、30 歳代 2 名、40 歳代 1 名)
 女性 3 名 (20 歳代 2 名、40 歳代 1 名)
- ・生産：次の品目を栽培し大田市場へ出荷する。

	出 荷 量	売 上
枝豆 ホウレンソウ キャベツ モロヘイヤ 春菊・大根 人参	73,824 kg	5,322,126 円

- ・遊休農地の解消 28,774.53 m²
 船形 5634 番地 3,718.85 m²
 船形 93・283-1・283-5 番地 2,920 m²
 船形 72-1・72-2・72-3・122 番地 3,000 m²
 船形 819-1・819-2・851・859・866 番地 4,788 m²
 船形 2433-1・2681・2682・2683-1・2684-1 番地 3,652
 中里 1375・1376・1377 番地 3,521.68 m²
 中里 1522・1524・1525-1・1525-4・1526-1・1526-4 番地 4,344 m²
 中里 1526-6・1525-6・525-5・1526-5 1,322 m²
 中里 1497-3・1499-2 番地 1508 m²

【事業費の内訳】

(単位：円)

	事業内容	経費	備考
経 常 経 費	資機材等	2,451,600	
	借地料等	602,964	
	資材費等	4,819,844	
	研修費等	0	
	役務費	1,493,916	
	人件費	8,533,802	
	合 計	17,902,126	

《参考》

【27年度に導入した主な資機材】

ヤンマートラクターEG441J-YUQHKS8A 1台
ササキフレールモア KM165G-0S 1台
軽トラック EBD-DA16T 2台
農業用倉庫兼作業所 122.893 m² その他

【28年度に導入した主な資機材】

刈払機 1台
背負動噴 1台 その他

【29年度に導入した主な資機材】

耕運機（ティラーYA750DA） 1台
管理機（PH1A） 1台
グラントソー 1式 その他

【30年度に導入した主な資機材】

人参選別機（SWS2600-FDX-H） 1機
シーダーマルチ（SDS135T-0、RTSH）関連装置 1式

野田市新規就農支援事業計画

都道府県名 千葉県

作成主体名 野田市

区域の範囲 野田市の全域

地域再生計画の概要

野田市では、農産物価格の低迷等により農業に魅力を見出すことができない状況から、後継者不足による農業従事者の減少や高齢化による耕作放棄地の増加という構造的な課題に直面している。このため、増加する遊休農地を地域の資源と捉えて、都市部に潜在する若手の就農希望者が実践的な農業研修を受けながら農業者として自立する取組を支援する。これにより、農業後継者不足の解消、遊休農地の解消とともに雇用創出等による若者層の市内への転入・定住促進を図る。また、枝豆等の収穫体験型の観光農園を開設し観光客の流れをつくる。

適用される支援措置

地方創生推進交付金



先進農家の下で農作業研修



初めての枝豆収穫作業の様子

地 域 再 生 計 画

- 1 地域再生計画の名称
野田市新規就農支援事業計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
野田市
- 3 地域再生計画の区域
野田市の全域

4 地域再生計画の目標

野田市は、千葉県北西部に位置し、首都近郊都市として就業機会に恵まれた環境から兼業農家の形態が古くから定着しているが、農産物価格の低迷等により農業に魅力を見出すことができない状況から、後継者不足による農業従事者の減少や高齢化による耕作放棄地の増加という構造的な問題に直面している。

このため、農業従事者の減少に伴い増加する遊休農地を地域の資源と捉えて、都市部に潜在する若手の就農希望者が実践的な農業研修を受けながら農業者として自立する取組を支援する。これによって、農業後継者不足の解消、遊休農地の解消とともに雇用創出等による若者層の市内への転入・定住促進を図る。また、遊休農地を活用し、野田ブランド農産物である枝豆等の収穫体験型の観光農園を開設し、しごとをつくとともに、本市への観光客の流れをつくり、市内他観光施設への波及効果が期待できる。

【数値目標】

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
農産物の売り上げ、観光農園の開設による収入	3,000 千円	10,000 千円	15,300 千円
独立に向け実践的な研修を受ける新規就農者の人数（累計）	4 人	5 人	6 人
遊休農地の解消面積（累計）	180 a	210 a	240 a

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

都市部に潜在する若手の就農希望者を、農業生産法人である（株）野田自然共生ファームが雇用し、遊休農地を活用して実践的な研修等を受けさせ、新規就農者として育成する。研修や独立に際し、先進的農家、JA、金融機関が支援を行う。農産物の売り上げや観光農園の収入を見込み、3年後には売上高向上により自立した経営とする。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

野田市

2 事業の名称及び内容：遊休農地を活用した新規就農支援事業

本事業は、都市部に潜在する若手の就農希望者の受け皿として、(株)野田自然共生ファームが借り上げる遊休農地を活用して、就農希望者を雇用し実践的な研修等を受けさせ、新規就農者として育成することで、遊休農地が農地によるみかえり、農作物の販売収入を生み出し、遊休農地の解消が図られるとともに、新規就農者の市内定住を一体的に促進する取組である。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

民間事業者、JA、先進的農家が連携し、遊休農地等の所有者の協力を得て、新規就農者が農作業を行いながら実践的な研修を受けることで、短期間に確実に農業者として独立するための支援を行う。独立時や独立後も、金融機関等による融資などの支援を行う。

【政策間連携】

土ほこり被害の原因となる遊休農地の解消に資するとともに、遊休農地を活用したしごとづくりによる若者雇用対策、本市への定住促進に一体的に取り組む。又、新規就農者が空き農家を借りて独立することで、農業後継者対策、市全体の農業活性化に資するとともに、空き家の解消による防犯、地域の生活環境の向上にも資する。さらに、遊休農地を活用した観光農園を開設し、しごとをつくとともに観光にも効果がある取組である。

【自立性】

(株)野田自然共生ファームは、事業開始後に直ちに本事業による農産物の売り上げ収入が見込め、3年後には売上高向上により自立した経営として、本交付金に頼らない経営及び新規就農者の実践的な研修を行う。

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
農産物の売り上げ、観光農園の開設による収入	3,000 千円	10,000 千円	15,300 千円
独立に向け実践的な研修を受ける新規就農者の人数（累計）	4 人	5 人	6 人
遊休農地の解消面積（累計）	180 a	210 a	240 a

5 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を取りまとめ、翌年度6月頃に野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会議において事業の効果を検証していただく

く。会議を公開するとともに、会議資料及び会議録を市の行政資料コーナーに設置して公表する。また、K P I の達成状況を議会へ報告し、翌年度 9 月議会の決算審査特別委員会において、事業費について審議いただく。

6 交付対象事業に要する費用

①法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

・総事業費 47,967 千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 31 年 3 月 31 日（3 カ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 認定新規就農者制度

事業概要：新規就農者が独立する際に「青年等就農計画」を作成し、市がその内容が適切で、達成される見込みが確実であると認定することにより、青年就農給付金の給付、日本政策金融公庫による青年等就農資金（無利子融資）等が行われる。

実施主体：市、日本政策金融公庫等

事業期間：平成 30 年度～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から、平成 31 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会議において専門委員から意見を伺い効果を検証する。また、K P I の達成状況を議会へ報告し、翌年度 9 月議会の決算審査特別委員会において、事業費について審議いただく。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

事業実施年度の翌年 6 月頃

7-3 目標の達成状況に係る公表の手法

野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会議を公開するとともに、会議資料及び会議録を市の行政資料コーナーに設置して、毎年度公表する。

【平成30年度 地方創生活援税制を活用した事業の検証】

事業の名称	生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業																																						
事業の概要・目的	<p>野田市の自然再生、生物多様性のシンボルであるコウノトリの保護増殖、野生復帰の推進に引き続き取り組み、生物多様性を野田市の魅力発信のキーワードとした市民参加によるシニアプロジェクトの推進に引き続き取り組み、豊かな自然を再生、創出する野田市の取組等の市の魅力を市内の人々に知ってもらうために、新たに市民参加による野田市の魅力発信事業の企画を募集し、実施する。</p> <p>また、都心から30km圏内にありながら、生物多様性の取組により豊かな自然のもとで生活できる野田市を、都会にすぎず田舎すぎず暮らしやすい『ちようどいいのだ』として魅力を発信するホームページを作成、情報発信を行う。これらにより、若者世代の転出抑制、転入人口の増加、交流人口の増加を目指す。</p> <p>地方創生活援税制(企業版ふるさと納税)を活用し、企業等より受けた寄附を、地域再生計画における事業費に充てることとしており、平成30年度は、生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業の補助金の一部として活用した。</p>																																						
実施内容 (寄附金を充当する経費内容)																																							
重要業績評価指標	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 15%;">指標</th> <th colspan="4" style="text-align: center;">目標値 (単位：人)</th> <th colspan="4" style="text-align: center;">実績値 (単位：人)</th> </tr> <tr> <th style="width: 10%;">事業開始前</th> <th style="width: 10%;">29年度</th> <th style="width: 10%;">30年度</th> <th style="width: 10%;">元年度</th> <th style="width: 10%;">事業開始前</th> <th style="width: 10%;">29年度</th> <th style="width: 10%;">30年度</th> <th style="width: 10%;">元年度</th> <th style="width: 10%;">KPI増加累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口の社会増数 (転入者－転出者)</td> <td style="text-align: center;">390</td> <td style="text-align: center;">390</td> <td style="text-align: center;">390</td> <td style="text-align: center;">400</td> <td style="text-align: center;">390</td> <td style="text-align: center;">446</td> <td style="text-align: center;">590</td> <td></td> <td style="text-align: center;">200</td> </tr> </tbody> </table>											指標	目標値 (単位：人)				実績値 (単位：人)				事業開始前	29年度	30年度	元年度	事業開始前	29年度	30年度	元年度	KPI増加累計	人口の社会増数 (転入者－転出者)	390	390	390	400	390	446	590		200
指標	目標値 (単位：人)				実績値 (単位：人)																																		
	事業開始前	29年度	30年度	元年度	事業開始前	29年度	30年度	元年度	KPI増加累計																														
人口の社会増数 (転入者－転出者)	390	390	390	400	390	446	590		200																														
事業の効果	<p>平成30年度の魅力発信事業は、市民個人や団体から11件の提案があり、その中から7事業を選定した。また、平成29年度からの継続事業として2事業あることから幅広いジャンルの合計9事業を実施した。それにより多方面から野田市の魅力を発信することができ、特に飛行機やグライダーに乗って、上空からコウノトリをはじめとする生物多様性の取り組みやそれらに基づきイベント等を撮影し、ホームページやYouTube等に公開することで全国的にも野田市の魅力を発信できたものと考えている。</p> <p>平成29年度は、「生物多様性」を野田市の魅力発信のキーワードとして事業を募集し実施された。平成30年度は、生物多様性に加え、「これからの野田市を背負って立つ子どもたちやその親」をターゲットとして事業を募集し、平成29年度からの継続事業も含め9事業を実施した。</p> <p>令和元年度は『市民の皆さんが全国の人々に「とにかく伝えたい」野田市ならではの魅力を発信する事業』と題し、6件の提案をいただいた。</p> <p>今後野田市の生物多様性・自然再生の取り組みをはじめ、多方面から野田市の魅力を効果的にアピールできるよう努力していく。</p>																																						
実績を踏まえた事業の今後について																																							
専門委員の評価	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">事業の評価</th> <th style="width: 50%;">意見</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①総合戦略のKPI達成に有効であった</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											事業の評価	意見	①総合戦略のKPI達成に有効であった		②総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった																							
事業の評価	意見																																						
①総合戦略のKPI達成に有効であった																																							
②総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった																																							

【魅力発信事業一覧】

資料3 (参考1)

< H29魅力発信事業一覧 >

「生物多様性」等をキーワードとし、訪れたい、住んでみたい「野田市」の魅力発信事業

名称	事業概要	提案者
野田の魅力再発見 むらさき名所めぐり	市の教育文化功労表彰を受けた鶴家奏英氏が野田市の名所、文化、歴史、自然などを歌詞にちりばめた「むらさき名所めぐり」を作詞作曲。櫻のホールでH30年3月11日舞台発表する。	三味線の先生
みえるラジオ放送事業 アキオーズゆうせ んラジオ nakanodai439	市や地域のイベントの紹介。イオン駐車場で「野田の食を盛り上げる会」をライブ発信する。	野田市民DJ
You Tubeを活用した市内草花広報 ※1	市内在住の自然科学系ライター岩槻秀明氏(通称「わびちゃん」)が YouTubeパーとなって市内の草花を現地でリポート。インターネットを活用し情報発信。また、市内草花図鑑の作成する。	野田市役所職員有志
「野田の『のんちゃん』音頭」	市職員が七まつりのイメージキャラクターの「のんちゃん」にちなんだ「野田の『のんちゃん』音頭」を作詞作曲。歌詞に自然豊かな野田市を盛り込むなど野田の魅力をアピールする。	日本舞踊の先生
Historia(イストーリア) 野田の歴史と文化 を辿るコンサート	プロの音楽家で構成するNPO法人が、野田市出身の作曲家山中直治の作品のコンサートを興風会館で開催する。	NPO法人Music Plus One
ソラのだ 野田市の魅力まるわかりマップ ※2	ドローンで空撮した市内の映像を閲覧できるようにするとともに、名所や飲食店のレポートする。	市内在住の高校生
キッズタウン2017	参加企業が設置するお仕事体験ブースで小学生を対象に仕事体験をする。生物多様性を紹介するブースもある。	野田商工会議所青年部
野田かるた大会	かるた大会を通して、野田市の歴史上の人物や伝説などを学ぶ。	NPO法人野田レクリエーション協会

※1 H30、R1(H31)も継続して実施

※2 H30も繰越して実施

<H30魅力発信事業一覧>

「生物多様性」等のキーワードに加え、子どもや親が「野田市」に住んでみたいと思える魅力発信事業

やど助のインスタグラム	野田市関宿地区を中心に活躍するイメージキャラクター「やど助」が市内の歴史スポットなどを紹介。また、「野田フォトコンテスト」を行う。	やど助インスタグラム運営チーム
市民と子ども達と行政による野田発信力強化事業	野田の歴史や文化等の情報を市民自らが対外的に発信することができるよう、提案者がホームページを立ち上げ、まめバスの停留所を中心とした歴史・文化、食、生活、医療の展開マップシステムを開発する。	野田テレビ運営委員会
親子で楽しむ野田市の食材で美味しい生活	市内で生産された食材を使用した料理を紹介する。レシピだけでなく、生産者、販売者、料理人などのインタビューも紹介する。	市内在住Webデザイナー
野田市を空から発信しよう～コウノトリをシンボルとしたまち野田の魅力	中高生が野田市の魅力発信レポーターとなり、飛行機やグライダーに乗って、上空からコウノトリをはじめとする生物多様性の取り組みやイベント等を撮影し、ホームページやYouTubeで公開する。	野田スカイスポーツ振興会
第5回NODA産FOODフェスタ	野田産の食材を利用した市民参加型のイベントを開催する。野田市内の食文化を通じて、野田の魅力の再発見及び発信する。	NODA産FOODフェスタ実行委員会
世界に通用するハイグレード・野田ガイド「野田しらんガイド」	野田市食育推進計画の「計画の推進体制」における「食に関する団体・ボランティア」に属する団体が、子どもと親が野田の食を軸にした歴史、文化を自ら取材し、インターネット等で発信する。	野田の食を盛り上げる会
決定版！野田市の伝説・昔ばなし	野田市に伝わる伝説や昔話を朗読劇や紙芝居にして上演する。	表現グループゆらぎ＆野田朗読の会

<R1魅力発信事業一覧>

野田市の魅力を全国の人々に「とにかく伝えよう」とする魅力発信事業

<p>「このとりの里」で情報発信力強化事業</p>	<p>「このとりの里」について、4択クイズを公募して、クイズアプリを開発する。タッチパネル式クイズ端末を「このとりの里」に設置し、野田の自然に対する関心・理解を喚起することにより、情報発信力を強化する。</p>	<p>市民(野田もの知り検定企画実行委員会代表)</p>
<p>猫の妙術杯剣道大会</p>	<p>関宿藩士の佚齋樗山(いっさいちよざん)が著し、現代も広く読み継がれる武道の極意書「猫の妙術」を冠した剣道大会「猫の妙術杯」を開催する。</p>	<p>野田剣士会</p>
<p>のだのこはみんなのこプロジェクト一街がつながるわくわくイベント</p>	<p>親子で楽しめるイベントを開催する。農家中心のマーケットを野菜や加工品、野田産食材の販売と同時に親子で楽しめる企画を行う。様々な出店者による面白い物体験を行い、野田市での暮らしや街への満足度を上げるとともに、出店者同士のつながりによる新たな活動が期待される。</p>	<p>市民団体「のだのこはみんなのこプロジェクト」</p>
<p>2才からの青空野球教室 in 総合公園野球場</p>	<p>2才以上の未就学児を対象に親子野球教室を総合公園野球場で開催する。野球に触れる機会の少ない未就学児が野田市の野球場で野球を行い、野田市の子育て環境、スポーツ環境の魅力を発信する。</p>	<p>育児休業中のお父さん</p>

野田市の人口動態について

(単位:人)

	総数		社会動態			自然動態			総増減
	外国人	年齢構成	転入	転出	増減	出生	死亡	増減	
平成26年	1,962	19,845 94,606 41,449	4,986	5,052	▲ 66	1,001	1,458	▲ 457	▲ 523
平成27年	2,134	19,527 92,823 42,945	5,052	5,074	▲ 22	1,011	1,594	▲ 583	▲ 605
平成28年	2,416	19,121 91,703 44,226	5,231	4,841	390	902	1,537	▲ 635	▲ 245
平成29年	2,725	18,763 90,635 45,386	5,493	5,047	446	867	1,579	▲ 712	▲ 266
平成30年	3,016	18,473 90,027 46,227	5,790	5,200	590	871	1,518	▲ 647	▲ 57

※人数については各年末現在

上段:年少人口(0~14歳)
 中段:生産年齢人口(15~64歳)
 下段:老年人口(65歳以上)

【平成30年度 地方創生活援税制を活用した事業の検証】

資料4

事業の名称	農産物ブランド化推進事業	
	事業の概要・目的	<p>みどり豊かな野田市を守り引き継ぐために取り組んでいる環境保全型農業の一環として、農薬や化学肥料に極力頼らない米作りを目指し、病気に負けない強い稲を育てるといわれている玄米黒酢農法を参考に、野田市独自の「黒酢米」の米作りを市内全域で推進する。そのために、予算の範囲内で、野田市農業資材対策協議会へ、玄米黒酢農法を利用した特色のある水稲生産に取り組み、地区に対する黒酢の空中散布に要する経費の補助や、野田市農産物ブランド化推進協議会へ、野田産農産物の広報啓発活動の実施に要する経費の補助を行う。新たに黒酢米の高標登録及び販促デザインを行い、環境にやさしい農産物として他産地の米との差別化を行い競争力強化を図り、黒酢米のブランド化を進めることで農家所得の向上を目指す。</p>
実施内容（寄附金を充当する経費内容）	<p>地方創生活援税制(企業版ふるさと納税)を活用し、企業等より受けた寄附を、地域再生計画における事業費に充てることとしており、平成30年度は、生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業の補助金の一部として活用した。</p>	
重要業績評価指標	<p>指標</p>	<p>実績値</p>
事業の効果	<p>平成21年度に260haで始まった黒酢米栽培は、平成30年度の取組面積は508haであり、市内の水田の約半分を占めている。農協も黒酢米のブランド化に積極的に関わっており、黒酢米せんべいや黒酢米ラスクなどの関連商品を開発、販売し、好評を得ている。また、黒酢米の農協買取価格も当初から一貫して1俵あたり1,000円程度一般米より高く買い取られている。</p>	
実績を踏まえた事業の今後について	<p>ブランド化の課題については、商品を発信するにあたってやみくもに地域ブランドと謳って宣伝するだけではブランドとして広く認知されることは難しいものであり、例えば定番化やプレミアム化といった目指すべき方向性を定め、それに見合った品質と数量の確保が重要となる。</p> <p>また、黒酢米の高標登録については、弁理士を通じて商標調査を行ったところ、「黒酢米」は既に登録済みであり、新たに高標登録を行うことは難しいとの判断から断念した。</p> <p>黒酢米は農協や各米農家の売り込み努力により、農協以外での取引においても一般米より高値で取引されていることから、一般米より少しプレミアム感のある「ちよっといいお米」として評価を確立していきたいと考えており、そのための行事等でのPRや売り込みを引き続き実施していく。</p>	
専門委員の評価	<p>事業の評価</p> <p>①総合戦略のKPI達成に有効であった ②総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった</p>	

意見

地 域 再 生 計 画

- 1 地域再生計画の名称
自然と共生するまちづくり推進プロジェクト
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
野田市
- 3 地域再生計画の区域
野田市の全域
- 4 地域再生計画の目標

4-1 地域の特性

野田市は、千葉県北西部に位置し、利根川と江戸川、利根運河によって、周囲を河川で囲まれた市である。古くから醤油のまちとして、みどり豊かで文化性あふれる都市として栄えてきた。特に、昭和 30 年代後半からの高度経済成長を機に都市化が進展し、近郊都市として発展したことで、人口も順調に増加してきた。しかしながら、近年は人口減少が始まっており、平成 27 年の国勢調査によると、市の人口が減少している。自然減だけでなく、平成 25 年から 27 年までは転出者数が転入者数を上回る社会減となっている。

4-2 地域の課題

持続可能なまちづくりを進めるため、定住促進を図り、定住人口を増加させる必要がある。しかし、東京へ直結する鉄道が無く交通の利便性が劣ることから、20 歳代の転出が顕著であるなど、人口流出をいかに食い止め、移住定住人口を増加させるかが課題である。

このような中で、市では、次世代の子どもたちにみどり豊かな野田市を守り引き継ぐため、様々な自然環境保護の取組や、環境保全型農業の取組を行ってきた。これは、都心から 30km 圏内にありながら、みどり豊かな自然が多く残されているという野田市の強みを活かした取組であり、市民だけでなく、市外の方にとっても「住みやすいまち」「子育てしやすいまち」「安全安心に暮らせるまち」として魅力に感じてもらえるものと考えてのことである。

しかし、現在、自然再生、生物多様性のシンボルとして飼育、放鳥しているコウノトリばかりが報道され、地域の活性化を踏まえた自然と共生する地域づくりを最終的な目標とする市の自然再生の取組の意義、目指すところが十分に情報発信されていない。

また、環境保全型農業を推進しているものの、農産物価格の低迷等から、後継者不足による農業従事者の減少や高齢化による耕作放棄地の増加等の課題がある。

4-3 目標

都心から 30km 圏内にありながら、子どもたちのためにみどり豊かな自然を守り引き継ごうとする野田市の取組、考えを市内外へ情報発信することにより、野田市からの転出を食い止めるとともに、転入者数を増やす。並行して、自然再生、生物多様性のシンボルであるコウノトリの野生復帰や、環境保全型農業の推進に引き続き取り組む。

あわせて、環境保全型農業により生産された野田市産農産物の高付加価値化を推進し、産地間競争に打ち勝つことができるブランド化を確立し、農家所得の向上を図る。

みどり豊かな自然を野田市の強みとして発信することにより、経済効果、移住定住の促進を図り、自然と共生するまちづくりの実現を目標としている。

【数値目標】

事業	生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業	農産物ブランド化推進事業	年月
KPI	人口の社会増数（人） （転入者数－転出者数）	黒酢米の売上（千円） （単位当たり収量×単価×作付面積）	
申請時	390	515,088	H29.1
初年度	390	523,152	H30.3
2年目	390	524,160	H31.3
3年目	400	524,160	H32.3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2（3）に記載

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

（1）事業名：自然と共生するまちづくり推進プロジェクト

（2）事業区分：移住・定住促進

（3）事業の目的・内容

（目的）

都心から 30km 圏内にありながら、子どもたちのためにみどり豊かな自然を守り引き継ごうとする野田市を市内外へ情報発信することで、野田市からの転出を食い止めるとともに、転入者数を増やす。並行して、自然再生、生物多様

性のシンボルであるコウノトリの野生復帰や、環境保全型農業の推進に引き続き取り組む。

あわせて、農薬の代わりに殺菌効果がある玄米黒酢を使った玄米黒酢農法による環境にやさしい農産物である黒酢米のブランド化を進めることで農家所得の向上を目指す。

みどり豊かな自然を野田市の強みとして発信することにより、経済効果、移住定住の促進を図り、自然と共生するまちづくりの実現を目指す。

(事業の内容)

・生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業

野田市の自然再生、生物多様性のシンボルであるコウノトリの保護増殖、野生復帰の推進に引き続き取り組むにあたり、「生物多様性」を野田市の魅力発信のキーワードとした、市民参加によるシティプロモーション事業に取り組む。豊かな自然を再生、創出する野田市の取組等の市の魅力を市内外の人に知ってもらうため、新たに市民参加による野田市の魅力発信事業の企画を募集し、実施する。

また、都心から 30km 圏内にありながら、生物多様性の取組により豊かな自然のもとで生活できる野田市を、都会すぎず田舎すぎず暮らしやすい『ちょうどいい のだ』として魅力を発信するホームページを作成、情報発信を行う。これらにより、若者世代の転出抑制、転入人口の増加、交流人口の増加を目指す。

・農産物ブランド化推進事業

みどり豊かな野田市を守り引き継ぐため、農薬の代わりに殺菌効果がある玄米黒酢を使った玄米黒酢農法による「黒酢米」の米作りを市内全域で推進する。そのために、予算の範囲内で、野田市農業資材対策協議会へ、玄米黒酢農法を利用した特色ある水稻生産に取り組んでいる地区に対する黒酢の空中散布に要する経費の補助や、野田市農産物ブランド化推進協議会へ、野田産農産物の広報啓発活動の実施に要する経費の補助を行う。新たに黒酢米の商標登録及び販促デザインを行い、環境にやさしい農産物として他産地の米との差別化を行い競争力強化を図り、黒酢米のブランド化を進めることで農家所得の向上を目指す。

→各年度の事業の内容

生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業

初年度) 豊かな自然を再生、創出する野田市の取組に、市の歴史や食をからめた野田市の魅力を発信する事業を市民から募り、市又は提案者が実施。野田市の魅力を発信するホームページを作成する。自然再生、生物多様性のシンボルであるコウノトリの保護増殖、野生復帰に向けた試験放鳥を実施。

2年目) 市民参加による野田市の魅力発信事業については、初年度の検証を踏まえて実施。引き続きコウノトリの保護増殖、野生復帰を推進。

3年目) 市民参加による野田市の魅力発信事業については、2年目の検証を踏まえて実施。引き続きコウノトリの保護増殖、野生復帰を推進。

農産物ブランド化推進事業

初年度) 玄米黒酢農法による「黒酢米」の米作りを市内全域で推進し、新たに黒酢米の商標登録及び販促デザインを実施。市内外のイベントでの試供品配布、マスコミへの情報発信等を通じて黒酢米のPRを実施。

2年目) 引き続き黒酢米の米作りを推進し、黒酢米のPRを実施する。

3年目) 引き続き黒酢米の米作りを推進し、黒酢米のPRを実施する。

(4) 地方版総合戦略における位置付け

野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、持続可能なまちづくりを進めるためには、定住促進を図り、定住人口を増加させることが必要であり、そのために、東京直結鉄道の整備等の公共交通の充実により魅力ある生活環境を整えるとともに、広く効果的な情報発信を行い、教育や福祉の充実による子育て世代の増加や雇用創出等による若者層の定住促進を図ることとしている。

野田市が本事業に取り組む最大の目的は、都心から30km圏内にありながらコウノトリがいる豊かな自然を有しているという強みを野田市のブランドとし、市内外への情報発信を一層強化することで、移住、定住人口の増加を目指すことである。総合戦略の数値目標として、市ホームページ年間アクセス数(平成25年度851,814件→31年度1,088,000件)を定めており、本プロジェクトは、まさにこの目標の達成に直接寄与するものである。

あわせて、今回の事業に取り組むことにより、総合戦略において掲げている、玄米黒酢農法による水稻の作付面積割合を平成25年度の50%から31年度に68%へと高めることを目指している。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI))

事業	生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業	農産物ブランド化推進事業	年月
KPI	人口の社会増数(人) (転入者数-転出者数)	黒酢米の売上(千円) (反収×単価×作付面積)	
申請時	390	515,088	H29.1
初年度	390	523,152	H30.3
2年目	390	524,160	H31.3
3年目	400	524,160	H32.3

(6) 事業費

(千円)

生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計	5,095	5,095	5,095	15,285
区分	需用費	840	840	840	2,520
	役務費	278	278	278	834
	委託料	2,461	2,461	2,461	7,383
	負担金、補助及び交付金	1,500	1,500	1,500	4,500
	公課費	16	16	16	48

(千円)

農産物ブランド化推進事業	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計	15,460	15,460	15,460	46,380
区分	負担金、補助及び交付金	15,460	15,460	15,460	46,380

(7) 申請時点での寄附の見込み

年度	H29
法人名	農業協同組合
見込み額(千円)	100

(8) 事業の評価の方法 (PDCAサイクル)

(評価の手法)

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況をとりとまとめ、翌年度6月頃に東京理科大学や千葉銀行等で構成する野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会議において事業の効果を検証していただく。また、KPIの達成状況を議会へ報告し、翌年度9月議会の決算審査特別委員会において、事業費について審議いただく。

(評価の時期・内容)

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況をとりとまとめ、翌年度6月頃に効果検証を行う。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに市の行政資料コーナーにおいて公表する。

(9) 事業期間：平成29年4月～平成32年3月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 結婚支援事業

事業概要：持続可能な野田市のまちづくりを進めるために、婚活イベント事業、結婚新生活支援事業を行う。少子化対策に資するとともに、低所得の新婚世帯の新生活にかかる住居費用を支援することにより、野田市への移住、定住を促進する。平成29年6月議会に補正予算を措置し、実施する。また、事業の利用者のニーズを踏まえて、結婚相談事業の実施について検討する。

実施主体：野田市

事業期間：平成29年度～

(2) 子ども支援室

事業概要：妊娠期から出産、子育て、就学と18歳までの子どもに係る様々な相談をワンストップで総合的に対応できる拠点として平成27年10月に開設した子ども支援室において、妊婦や子どもに関する総合相談業務及び子育て支援に関する情報の提供や利用の案内などを行う子育て支援総合コーディネート事業等を実施する。

実施主体：野田市

事業期間：平成27年度～

(3) 全公民館での生物多様性に関する市民講座

事業概要：市内全11公民館において、地域の身近な自然や生物に関し、市内在住、在勤、在学者または市内の小学生とその保護者を対象とする講座を開設する。講座を通じて市の生物多様性の取組への理解を深めることとする。

実施主体：野田市教育委員会

事業期間：平成29年度～

(4) はきだし沼自然再生事業

事業概要：かつて、市内船形地区のはきだし沼に生息していた、レッドデータブックに掲載されている希少なトンボ（オオモノサシトンボ、オオセスジイトトンボ）等が生息できる自然環境を取り戻し、野田市の生物多様性のシンボリックな自然沼とする。

実施主体：野田市

事業期間：平成29年度～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会議において専門委員から意見を伺い効果を検証する。また、KPIの達成状況を議会へ報告し、翌年度9月議会の決算審査特別委員会において、事業費について審議いただく。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

事業実施年度の翌年6月頃

7-3 目標の達成状況に係る公表の手法

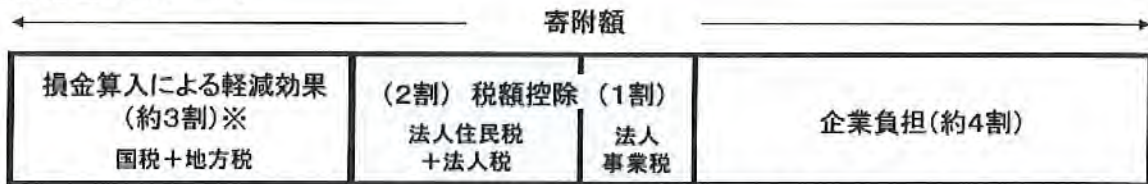
野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会議を公開するとともに、会議資料及び会議録を市の行政資料コーナーに設置して公表する。

企業版ふるさと納税スタート!

地方創生応援税制

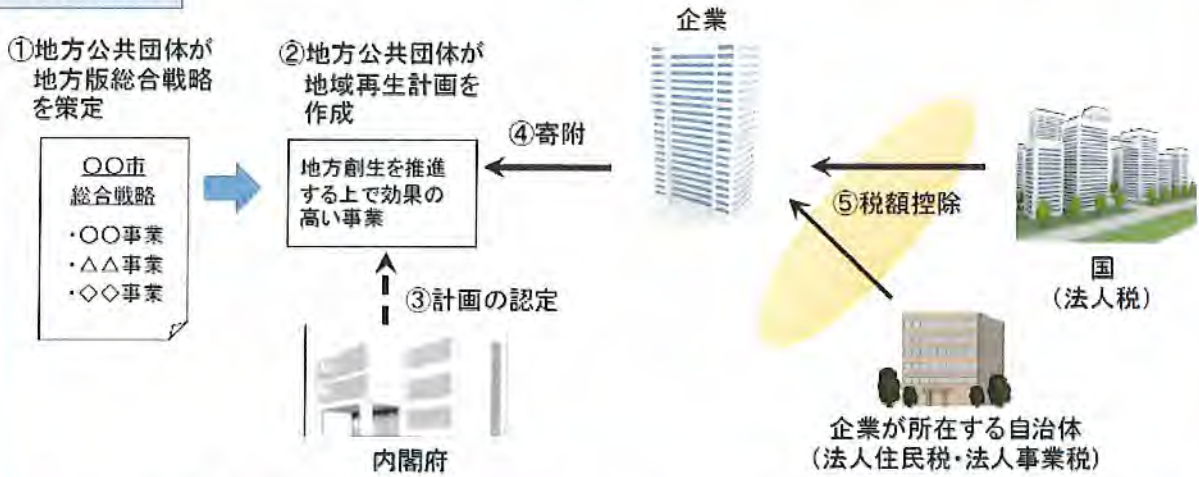
- 志のある企業が地方創生を応援する税制を創設
 - ⇒地方公共団体による地方創生のプロジェクトに対し寄附をした企業に、**税額控除**の措置を新設!
- 企業が寄附しやすいように
 - ・**税負担の軽減効果を2倍に**
 - ・**寄附額の下限は10万円から**とし、少額寄附にも対応
- ⇒企業による地方創生の応援団の輪が広がる!

[税制措置のイメージ]



※企業が地方公共団体に寄附する場合は、その全額が損金算入されるため、寄附額の約3割(法人実効税率)相当額の税の軽減効果がある。

制度活用の流れ



※不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市町村は対象外。本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。

野田市の地域再生計画

【自然と共生するまちづくり推進プロジェクト】

- 生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業
- 農産物ブランド化推進事業

計画期間:平成29年度から31年度まで

野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の延長について

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
【国版】総合戦略	第1期 (H27～R1)	第2期 (R2～R6)			
【県版】総合戦略	第1期 (H27～R1)	第2期 (R2～R6)			
野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略	第1期 (R27～R1)	2年間延長	第2期 (R4～)		
野田市総合計画	前期 (H28～R3)		後期 (R4～R12)		

令和3年度の目標値について

基本目標	指標数	令和3年度目標値		
		上方設定	下方設定	事業完了等
<基本目標1> 自然環境と調和するうるおいのある都市	17	10	5	2
<基本目標2> 生き生きと健やかに暮らせる都市	13	10	3	0
<基本目標3> 豊かな心と個性を育む都市	18	15	2	1
<基本目標4> 安全で利便性の高い快適な都市	19	7	10	2
<基本目標5> 市民がふれあい協働する都市	9	8	1	0
<基本目標6> 活力とにぎわいに満ちた都市	15	9	5	1
計	91	59	26	6
割合		65%	29%	6%

指標・目標値(令和3年度)

資料6(参考1)

基本目標	指標の名称	指標の説明	令和3年度 目標値 (総合戦略)	下方設定理由	担当課
<p>自然環境と調和するうるおいのある都市</p> <p>基本目標 1</p>	地区指定率	野田市貴重な野生動物植物の保護のため、柳林地の保全に関する条例に基づき、江川地区の地区指定対象面積約163,000㎡の地区指定率の向上を図ります。	51%	上方設定	みどりと水のまちづくり課
	「みどりのふるさとづくり実行委員会」による苗木配布・拠点植樹数(累計)	市の人口が12万人に達したことを契機に、一人1本の植樹を行うことを目標に、苗木配布や拠点植樹を行ってきましたが、更にみどりの増加を図ります。	165,500本	上方設定	みどりと水のまちづくり課
	玄米黒酢農法による水稲の作付面積割合	玄米黒酢農法による減農薬への取組を推進するため、作付面積割合を指標とします。	74%	上方設定	農政課
	環境美化区域の指定数(累計)	指定区域を増やすことにより、地域が一丸になり、ポイ捨ての防止・ごみの収集等を実施することにより、快適な生活環境を保ちます。	12か所	下方設定	環境保全課
	不法投棄ごみの処理量	様々な施策を実施して、不法投棄ごみの収集(持込)量を減らすことを指標とします。	80t	上方設定	清掃管理課
	1人1日当たりのごみ排出量	循環型社会を構築して、環境への負荷ができる限り低減される社会への更なる推進を図るためには、ごみの発生量を減らすことが重要であるため、人口変動に影響を受けない一人1日当たりのごみ排出量を指標とします。	511g	下方設定	清掃計画課
	屋根貸し事業実施件数(累計)	屋根貸し事業については、箇所数及び棟数を目標値とします。	-	事業終了	教育総務課
	環境汚染・公害等の苦情及び指導件数	大気・騒音・振動・悪臭等公害及び環境汚染に係る対応状況について、市民等からの苦情及び指導件数を指標とします。	80件	下方設定	環境保全課
	温室効果ガス排出量	市の事務や事業を通して排出されるCO ₂ の量	21,341 t	下方設定	環境保全課

指標・目標値(令和3年度)

資料6(参考1)

基本目標	指標の名称	指標の説明	令和3年度 目標値 (総合戦略)	下方設定理由	担当課
基本目標 1 自然環境と調和するおおいのある都市	上水道の普及率	総人口(行政区内人口)に対する上水道を利用している人口の比率で、上水道の普及状況を測る指標です。	97.0%	上方設定	業務課 工務課
	公共下水道(汚水)の普及率	総人口(行政区内人口)に対する公共下水道(汚水)の使用可能人口の比率で、公共下水道(汚水)の普及状況を測る指標です。	69.5%	上方設定	下水道課
	公共下水道(雨水)の整備率(整備延長ベース)	浸水常襲箇所の解消に向けて、整備延長ベースで雨水幹線がどの程度整備されたかの進捗度合いを測る指標です。 ・南部4号幹線 ・南部1号幹線 ・阿部沼1号幹線 ・五歌沼幹線	33.6%	上方設定	下水道課
	公共下水道(雨水)の整備率(整備面積ベース)	浸水常襲箇所の解消に向けて、整備面積ベースで調整池がどの程度整備されたかの進捗度合いを測る指標です。 ・阿部沼調整池	50.0%	上方設定	下水道課
	くり堀川整備率(河川)	公共用水域の排水不良地区解消のため、整備延長ベースで河川がどの程度整備されたかの進捗度合いを測る指標です。 ・くり堀川整備	95.2%	上方設定	管理課
	排水整備率(水路)	公共用水域の排水不良地区解消のため、整備延長ベースで水路がどの程度整備されたかの進捗度合いを測る指標です。 ・六丁四反水路整備 ・柏寺排水路整備 ・音昌宮前排水路整備	100%	事業終了	管理課
	排水整備率(調整池)	公共用水域の排水不良地区解消のため、整備面積ベースで調整池がどの程度整備されたかの進捗度合いを測る指標です。 ・六丁四反調整池整備	70.0%	下方設定	管理課
	合併浄化槽設置数(累計)	対象区域において合併処理浄化槽設置者に補助金を交付します。	1,380基	上方設定	下水道課

指標・目標値(令和3年度)

資料6(参考1)

基本目標	指標の名称	指標の説明	令和3年度 目標値 (総合数)	下方設定理由	担当課
<p>生き生きと健やかに暮らせる都市</p> <p>基本目標 2</p>	福祉のまちづくり講座の開設数	人材育成の観点から福祉のまちづくり講座を開設する公民館の数	2館	受講者数が定員に満たない状況で、現状では10館で開設するよりも2館に集中して開設する方が受講者が集まりやすいため。	生涯学習課
	ボランティア養成講座の開設数	市民との協働の観点からボランティア養成講座を開設する公民館の数	1館	現在実施しているボランティア養成講座は学校での活動を目指したものであり、学校の状況に応じて学校、地域教育センター、講堂、公民館と連携し、講座内容を設定するなどきめ細やかに対応する必要があることから、複数館での開設は難しい状況であるため。	生涯学習課
	認知症初期集中支援チーム数	認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。	1チーム	上方設定	介護保険課
	認知症地域支援推進員数	認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行います。	10人	上方設定	介護保険課
	認知症サポーター養成者数 (累計)	認知症を理解し、認知症の人とその家族を円滑にサポートする役割を担うため、認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法を市民に伝える、認知症サポーター養成講座を開催します。	3,100人	上方設定	介護保険課
	福祉施設の入所者の地域生活への移行者数(累計)	地域生活への移行を進める観点から、福祉施設に入所している障がい者について、日中は生活介護や自立訓練事業等を利用しながら、グループホーム等に居住する地域生活へ移行していくことを推進します。	46人	上方設定	障がい者支援課
	福祉施設から一般就労への移行者数	障がい者がその能力を十分に発揮し、地域で自立して生活することができるよう、就労支援の充実を図ります。	33人	上方設定	障がい者支援課
	地域子育て支援拠点及び子ども館の利用者数	子育て支援センター、つどいの広場、子育てサロンなどの子育て拠点及び子ども館において相談、情報提供、サークル、講座等の事業を充実し利用者増加を推進します。	101,700人 (69,800人)	上方設定	児童家庭課

指標・目標値(令和3年度)

資料6(参考1)

基本目標	指標の名称	指標の説明	令和3年度 目標値 (総合戦略)	下方設定理由	担当課
<p>生生と健やかに暮らせる都市</p> <p>基本目標 2</p>	<p>保育所待機児童数(入所保留者を含む)</p>	<p>求職中や居住地付近に入所枠がある保育所を希望しないで入所保留となっている方を含めた保育所待機児童の解消を図ります。</p>	<p>0人</p>	<p>上方設定</p>	<p>保育課</p>
	<p>・過密学童保育所(利用者1人あたりの面積1.65㎡以下)の数</p>	<p>小学校区の単位で過密化している学童保育所について、新規施設の設置により、過密化の解消を図ります。</p>	<p>0か所</p>	<p>上方設定</p>	<p>児童家庭課</p>
<p>生生と健やかに暮らせる都市</p> <p>基本目標 2</p>	<p>がん検診受診率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胃がん ・肺がん ・子宮がん ・乳がん ・大腸がん 	<p>がん検診の対象者のうち、実際に受診した者の割合</p>	<p>9.0%</p> <p>18.5%</p> <p>19.0%</p> <p>24.0%</p> <p>19.0%</p>	<p>がん検診の対象者は、平成27年までは国勢調査を基にした各対象者数から就業者数を除き、農林水産従事者数を加えることで、勤め先で受診可能な方を除き市の検診を受診すると思われる方を対象としていまして、平成28年度より、当該年度の4月1日現在の各がん検診の対象者となる全てを対象しているため</p>	<p>保健センター</p>
	<p>乳児家庭訪問の実施率</p>	<p>生後2か月児に対して実施している家庭訪問の実施率</p>	<p>100.0%</p>	<p>上方設定</p>	<p>保健センター</p>
	<p>乳幼児健康診査の受診率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低出生体重児 ・3か月児 ・1歳6か月児 ・3歳児 	<p>低出生体重児、3か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査を受診した者の割合</p>	<p>100.0%</p> <p>100.0%</p> <p>100.0%</p> <p>100.0%</p>	<p>上方設定</p>	<p>保健センター</p>

指標・目標値(令和3年度)

基本目標	指標の名称	指標の説明	令和3年度 目標値 (総合戦略)	下方設定理由	担当課
豊かな心と個性を育む都市 基本目標3	児童生徒に対する調査の中で、「自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う。」と回答した児童生徒の割合	様々な教育活動を通じて、児童生徒の思考力・判断力・表現力を高めめます。	小学校 68% 中学校 68%	上方設定	指導課
	地域の方々による学校支援ボランティア活動が活発になった学校の割合	地域の方々子どもたちと与える影響は大きく、学校の教育活動を支援することにより、①豊かな心の育成、②教員の負担軽減、③地域教育力の向上につながります。	55%	上方設定	指導課
	地域人材支援により特別授業が充実した学校の割合		65%	上方設定	指導課
	家庭教育学級の参加者数	公民館が開催する家庭教育に関する講座、講演会の参加者数	6,400人	下方設定	生涯学習課
	不登校率	全児童生徒人数に対する不登校の割合	小学校 0.21% 中学校 2.41%	上方設定	指導課
	通所指導学級通級生の学校復帰率	野田市通所指導学級の通級生に対する復帰者の割合	85%	上方設定	指導課
	授業中にICTを活用して指導する能力を有する教職員の割合	授業において、必要な場面で積極的にICT機器を使用し、児童生徒の意欲を高めます。	100%	上方設定	指導課
	情報モラル等を指導する能力を有する教職員の割合	最近のインターネットに係るトラブルやいじめ等が増加している中、適切な指導を行い、インターネット社会に対応できる児童生徒を育成します。	100%	上方設定	指導課
	食に関する指導の全体計画及び年間計画を作成している学校の割合	児童生徒に対する食に関する指導を推進するため、指導計画に基づき教育活動全体を通じて取り組みます。	100%	上方設定	学校教育課
	エアコンの設置率	普通教室、特別教室、管理諸室にエアコンの設置が済んだ小・中学校、幼稚園の割合	100%	上方設定	教育総務課
	公民館・生涯学習センターの利用者数	公民館の主権、共催及び貸館の利用者数	468,400人	上方設定	生涯学習課
	人口1人当たりの図書館資料の貸出点数	市内全市立図書館の総貸出点数を人口で除して算出した貸出点数	7.0点	上方設定	興風図書館

指標・目標値(令和3年度)

資料6(参考1)

基本目標	指標の名称	指標の説明	令和3年度 目標値 (総合戦略)	下方設定理由	担当課
<p>基本目標 3</p> <p>豊かな心と個性を育む都市</p>	<p>地域の方々による学校支援ボランティア活動が活発になった学校の割合</p>	<p>家庭教育力の向上のため地域としてできることは、子どもたちが家庭や園・学校以外の多様な人々とふれあう交流することで、人間関係を学ぶ場として重要な役割を担っています。地域の大人が子どもたちと積極的に関わり、家庭や子どもを支え見守ることで、保護者の子育ての不安軽減を図り、子どもの社会的成長を促します。</p>	<p>55.0%</p> <p>上方設定</p>		<p>指導課</p>
	<p>指定文化財等の件数(累計)</p>	<p>指定文化財及び登録文化財の件数</p>	<p>指定38件 登録53件</p> <p>上方設定</p>		<p>生涯学習課</p>
	<p>市史に関する刊行物の刊行数(累計)</p>	<p>通史編・別編・資料編・報告書・目録・その他、市史に関する刊行物の累計刊行数</p>	<p>53冊</p> <p>下方設定</p>	<p>資料編の資料収集にあたり一部地域の昭和30年以前の資料が極端に少ないこともあり、資料収集等に時間を要したため。</p>	<p>市史編さん担当</p>
	<p>スポーツ施設の利用者数</p>	<p>総合公園体育館、関宿総合公園体育館、吾風館道場及びその他のスポーツ施設の充実により、利用者数の増加を図ります。</p>	<p>670,000人</p> <p>上方設定</p>		<p>スポーツ推進課</p>
	<p>国際交流協会が主催するイベント「国際交流フェスタ」の参加者数</p>	<p>国際交流協会が、地域住民と在住する外国人との交流の場として、毎年開催する「国際交流フェスタ」の参加者数</p>	<p>470人</p> <p>上方設定</p>		<p>企画調整課</p>
	<p>国際交流協会開催の日本語教室の参加者数</p>	<p>国際交流協会において、日本語が上手く話せない外国人のために開催している日本語教室の参加延べ人数</p>	<p>1570人</p> <p>上方設定</p>		<p>企画調整課</p>

指標・目標値(令和3年度)

基本目標	指標の名称	指標の説明	令和3年度 目標値 (総合戦略)	下方設定理由	担当課
基本目標 4 安全で利便性の高い快適な都市	自主防犯組織の組織率	犯罪の抑制と市民の防犯意識の向上のため、自治会等を単位とした自主防犯組織の組織率を指標とします。	88.5%	上方設定	防災安全課
	自主防災組織の組織率	大規模な災害が発生した場合に備えて、自治会等を単位とした自主防災組織の組織率を指標とします。	52.8%	下方設定	防災安全課
	住宅用火災警報器の設置率	住宅防火対策として、住宅用火災警報器の設置率の向上を図ります。	83%	下方設定	予防課
	救急救命士数	救急救命士の養成目標人数	36人	上方設定	消防総務課
	消防団員数	消防団員確保の目標人数	700人	下方設定	消防総務課
	公共施設へのAEDの配備率	公共施設101か所へのAEDの配備を進めます。	100%	事業終了	警防課
	予防査察執行率	防火対象物、危険物施設の火災危険を排除するため、計画的に査察を執行し予防査察体制の充実を図ります。	17%	下方設定	予防課
	県道(主な事業5路線)の整備率	整備計画延長に比して整備が完了した割合で、骨格道路となる県道5路線(我孫子間宿線、境杉戸線、つくば野田線、川謨野田線、結城野田線)の整備の進捗状況を表す指標です。	91.3%	下方設定	道路建設課
	市道(主な事業4路線)の整備率	整備計画延長に比して整備が完了した割合で、骨格道路となる市道4路線(中野台中核線、堤台柳沢線、清水公園駅前線、船形吉春線)の整備の進捗状況を表す指標です。	82.9%	下方設定	道路建設課

指標・目標値(令和3年度)

資料6(参考1)

基本目標	指標の名称	指標の説明	令和3年度 目標値 (総合戦略)	下方設定理由	担当課
基本目標4 安全で利便性の高い快適な都市	新設・既存街路樹(高木)の本数(累計)	今後新設される街路樹は198本、既存の街路樹は6,017本ありますが、立ち枯れ等により本数が減少しますので、本数を極力減らさないよう補植し維持管理します。	6,135本	上方設定	みどり水のまちづくり課 道路建設課
	標柱、解説板の設置数(累計)	文化財の周知、見学者への利便性を高めるための解説板、標柱の設置数を高める。	解説板20基 標柱46基	下方設定	生涯学習課
	公園等の面積(市民1人当たりの公園等の面積)	公園等とは、公園、緑地、緑道のことで、その面積を土地区画整理事業や民間の開発行為に伴い適切に設置させ、増加を図ります。なお、市民一人当たりの公園等の面積は、既市の条例で定められた標準値10.0㎡/人を上回っています。	194,54ha (12.57㎡/人)	上方設定	みどり水のまちづくり課
	野田市駅西土地区画整理事業の進捗率	駅前広場や駅前線等の整備を行い、安全で快適なまちづくりを完成させるため、土地区画整理事業の整備完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	68.9%	下方設定	都市整備課
	愛宕駅東口駅前広場整備事業の進捗率	愛宕駅東口駅前広場整備事業の完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	100%	事業終了	愛宕駅周辺地区市街地整備事務所
	愛宕駅西口駅前広場整備事業の進捗率	愛宕駅西口駅前広場整備事業の完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	57.8%	下方設定	愛宕駅周辺地区市街地整備事務所
	連続立体交差事業の進捗率	連続立体交差事業の完成により、渋滞解消及び踏切事故解消による安全確保、東西市街地の一体化が図られるため、事業完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	87.1%	上方設定	都市整備課
	梅郷駅西土地区画整理事業の進捗率	梅郷駅西土地区画整理事業の整備完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	98.9%	下方設定	梅郷駅西土地区画整理事務所
	まめバス利用者数	まめバスの年間利用者数	316,600人	上方設定	企画調整課
	民間バス路線数	民間バス事業者が市内を運行するバス路線数	16路線	上方設定	企画調整課

指標・目標値(令和3年度)

基本目標	指標の名称	指標の説明	令和3年度 目標値 (総合戦略)	下方設定理由	担当課
基本目標5 市民がふれあい協働する都市	審議会等の公募委員の人数	審議会等における公募委員の人数を指標に設定します。	53人	上方設定	行政管理課
	自主防犯組織の組織率	犯罪の抑制と市民の防犯意識の向上のため、自治会等を単位とした自主防犯組織の組織率を指標とします。	88.5%	上方設定	防災安全課
	地域子育て支援拠点及び子ども館の利用者数	子育て支援センター、つどいの広場、子育てサロンの市内7つの子育て拠点及び子ども館において相談、情報提供、サークル、講座等の事業を充実し利用者増加を推進します。	101,700人 (69,800人)	上方設定	児童家庭課
	自治会の加入率	自治会への加入を促進し、自治会と協働したまちづくりを推進するため、自治会の加入率を指標とします。	67.0%	下方設定	市民生活課
	市ホームページ年間アクセス数	パソコンやスマートフォン等の情報通信機器の普及に伴い、ホームページによる情報の充実を図り、より多くの市民に情報を提供することを目的に、市ホームページの年間アクセス数の増加を図ります。	1,199,000件	上方設定	広報広聴課
	自分の人権が侵害されたかと思ったことがある市民の割合	人権尊重社会実現のために「人権教育・啓発に関する野田市行動計画」に基づいて人権教育を推進し、人権侵害の減少を図ります。	28.5%	上方設定	人権・男女共同参画推進課
	人権尊重のためには人権に対する正しい知識を身に付けることが重要と考える市民の割合	人権教育を推進することで、お互いの人権を尊重するためには、人権に対する正しい知識を身に付けることが重要であるとの理解を深めます。	29.9%	上方設定	人権・男女共同参画推進課
	社会人権学習講座の参加者数	公民館、福祉会館を会場に実施する社会人権学習講座参加者数	公民館 115人 福祉会館 150人	上方設定	生涯学習課
	審議会等における女性委員の登用率	政策・方針決定過程への女性の参画促進を図るため、審議会等における女性委員の登用率を高めるよう取り組みます。	50%	上方設定	人権・男女共同参画推進課

指標・目標値(令和3年度)

基本目標	指標の名称	指標の説明	令和3年度 目標値 (総合戦略)	下方設定理由	担当課
基本目標① 活かどにぎわいに満ちた都市	商店会が実施するイベント、販売促進事業数	各商店会や商業団体が実施するイベントや販売促進事業数を把握すること、活性化と集客に向けた各商店会や商業団体の取組状況を指標とします。	12事業 上方設定		商工観光課
	認定農業者数(累計)	農業の活性化の推進においては、担い手の育成、確保が不可欠であり、安定的、効率的な経営体として、経営改善計画を掲げる認定農業者や農業生産法人、農事組合法人といった農業法人を育成、確保する必要があります。認定農業者は、経営改善計画を作成し、市の認定を受けた農業者(法人を含む。)です。地域農業を担う意欲的な農家を育てるのが目的で、認定を受けると金融措置や税制措置等の支援が受けられます。	145人 上方設定		農政課
基本目標②	工業関係事業所の製造品出荷額	市内工業関係の事業所の製造品出荷額を把握し、工業振興、活性化施策の指標とします。	4,109億円 上方設定		商工観光課
	観光イベントの入込客数	観光イベント(ざくらまつり、つじまつり、関宿城まつり、野田みこしパレード、野田夏まつり、七ツタ、関宿まつり、産業祭)の観光客数を把握し、観光イベントに対する関心度と観光PRの指標とします。	703千人 上方設定		商工観光課
基本目標③	博物館の入館者数	郷土博物館、鈴木貞太郎記念館の入館者数	博物館 32,700人 記念館 1人 上方設定 (記念館は未設定)	記念館については、令和元年10月の台風19号による雨漏りにより長期休館中で、令和4年度の再開を目指しているため、令和3年度の目標値は設定しないこととする。	生涯学習課
	出前講座の受講者数	出前講座を通じて、消費者・消費団体への消費生活知識の普及を目標するため、受講人数を指標とします。	500人 上方設定		市民生活課
基本目標④	市ホームページ年間アクセス数	パソコンやスマートフォン等の情報通信機器の普及に伴い、ホームページによる情報の充実を図り、より多くの市民に情報を提供することを目的に、市ホームページの年間アクセス数の増加を図ります。	1,199,000件 上方設定		広報広聴課

指標・目標値(令和3年度)

資料6(参考1)

基本目標	指標の名称	指標の説明	令和3年度 目標値 (総合戦略)	下方設定理由	担当課
基本目標 6 活力とにぎわいに満ちた都市	委託文化事業入場者数	文化会館大ホール、野田公民館小ホールを利用して開催する文化事業の入場者数	7,741人 下方設定	以前は1件の事業で2回公演をすることで入場者数を増やしていたが、近年は2回公演では2回目の入場者数が少ない傾向にあり、ホールの定員(文化会館1,226人、小ホール330人)を考慮すると達成見込みがないため。	生涯学習課
	児童生徒に対する調査の中で、「自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う。」と回答した児童生徒の割合	様々な教育活動を通じて、児童生徒の思考力・判断力・表現力を高めめます。	小学校 68% 中学校 68% 上方設定		指導課
	連続立体交差事業の進捗率	連続立体交差事業の完成により、渋滞解消及び踏切事故解消による安全確保、東西市街地の一体化が図られるため、事業完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	87.1% 上方設定		都市整備課
	愛宕駅東口駅前広場整備事業の進捗率	愛宕駅東口駅前広場整備事業の完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	100% 事業終了		愛宕駅周辺地区市街地整備事務所
	愛宕駅西口駅前広場整備事業の進捗率	愛宕駅西口駅前広場整備事業の完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	57.8% 下方設定	国庫補助金の配分に事業進捗が影響されるため。	愛宕駅周辺地区市街地整備事務所
	野田市駅西土地区画整理事業の進捗率	駅前広場や駅前線等の整備を行い、安全で快適なまちづくりを実現するため、土地区画整理事業の整備完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	68.9% 下方設定	国庫補助の減額による予算減のため。	都市整備課
	梅郷駅西土地区画整理事業の進捗率	梅郷駅西土地区画整理事業の整備完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	98.9% 下方設定	建物等移転交渉難航者が2名いるため。	梅郷駅西土地区画整理事務所
	字の入り組み及び飛び地の解消箇所数(累計)	住居の表示の整備方針(平成19年2月1日採定)に基づき、これまでに8か所を実施しており、さらに平成23年度に飛び地の解消の候補地として選定した25か所のうち未実施の24か所を対象に、地元住民の意向を調査しながら当該箇所を整備します。あわせて、土地区画整理事業(5か所)に隣接する区域については、換地処分に合わせ飛び地とならないよう整備します。	17か所 下方設定	飛び地解消に当たっては、地元からの要望を聞き、地域住民のニーズを踏まえて、現時点で地元からの要望等がないため。	総務課

○野田市まち・ひと・しごと創生専門委員設置規則

平成 27 年 9 月 30 日

野田市規則第 44 号

(設置)

第 1 条 本市の区域におけるまち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号。以下「法」という。)第 1 条に規定するまち・ひと・しごと創生(以下「まち・ひと・しごと創生」という。)に関する施策を適切に実施するため、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 174 条第 1 項の規定に基づき、野田市まち・ひと・しごと創生専門委員(以下「専門委員」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 専門委員は、市長の求めに応じ、次の事項について調査し、市長に提言を行うものとする。

- (1) 野田市人口ビジョン(人口の現状を分析し、目指すべき将来の方向及び人口の将来展望を提示するものをいう。)の策定に関する事項
- (2) 法第 10 条第 1 項の規定による野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び改訂に関する事項
- (3) 野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略における施策の効果の検証に関する事項
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、本市の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する事項

(委嘱)

第 3 条 専門委員は、まち・ひと・しごと創生に関する学識経験者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第 4 条 専門委員の任期は、5 年以内とする。

2 専門委員は、再任されることができる。

(会議)

第 5 条 市長は、必要があると認めるときは、専門委員による会議を招集することができる。

2 会議の議長は、市長が指名する。

(庶務)

第 6 条 専門委員の庶務は、企画財政部企画調整課において行う。

(補則)

第 7 条 この規則の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成 27 年 10 月 1 日から施行する。